

(別紙)

2022 年度大学図書館シンポジウム企画概要

1. 開催日時 2022 年 12 月 7 日(水)13:30~16:30
2. 開催方法 オンライン開催(Webex)
3. 主 催 国公立大学図書館協力委員会、日本図書館協会大学図書館部会
4. テー マ 「図書館等公衆送信サービス関係者協議会における協議状況報告」
5. 対 象 国公立大学図書館協力委員会加盟館の職員
6. 概 要

2021 年 6 月に図書館関係の権利制限規定の見直しを含む「著作権法の一部を改正する法律案」が公布され、国立国会図書館や公共図書館、大学図書館等が、権利者保護のための厳格な要件の下で、利用者の調査研究の用に供するため、図書館資料を用いて、著作物の一部分(政令で定める場合には全部)をメール等で送信することができるよう、法改正がなされました。これを「図書館等公衆送信サービス」と呼びます。これに対応するために、2021 年 10 月に図書館関係団体および権利者・出版社関係団体による「図書館等公衆送信サービスに関する関係者協議会」(以下、「関係者協議会」)が設置され、現在も協議が進められています。

本シンポジウムでは、著作権法第 31 条改正について概観し、関係者協議会における協議状況を報告するとともに、大学図書館が公衆送信サービスを開始するために何をすればよいか具体的な説明を行います。

7. プログラム

- 1) 開会挨拶(5分)
国公立大学図書館協力委員会委員長館
横浜市立大学学術情報センター長(予定)
- 2) キーノート(著作権法第 31 条改正の概要)(15 分)
渡邊浩人氏
文化庁著作権課 著作物流通推進室 室長
- 3) 講演(30 分)
上野達弘氏
早稲田大学法学学術院教授・関係者協議会有識者委員
- 4) 関係者協議会報告および説明
「公衆送信サービスを始めるために今できること(仮)」(60 分)
大学図書館著作権検討委員会委員
鈴木修二氏
千葉大学附属図書館事務部長
関係者協議会全体会及びガイドライン分科会委員

(別紙)

佐藤康之氏

慶應義塾大学三田メディアセンター事務長

関係者協議会補償金分科会委員(副座長)

高木晃子氏

千葉大学附属図書館利用支援企画課利用支援企画グループ

関係者協議会特定図書館等分科会委員

斎藤未夏氏

東京大学附属図書館情報サービス課長

関係者協議会事務処理等スキーム分科会委員

5) 講演(総括)(30分)

佐藤義則氏

東北学院大学文学部教授・大学図書館著作権検討委員会委員

6) 質疑応答(30分)

7) 閉会挨拶(5分)

日本図書館協会大学図書館部会